

## 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定について 環境省



環境省は、平成 23 年 11 月 8 日に全国で 5 件目となる微量ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)汚染廃電気機器等の無害化処理に係る環境大臣認定をエコシステム秋田株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、微量 PCB 汚染廃電気機器等について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

①申請者の住所、名称、代表者の氏名

秋田県大館市花岡町字堤沢 42 番地

エコシステム秋田株式会社 代表取締役 倉持 周志

②施設設置場所

秋田県大館市花岡町字滝ノ沢 1 番外 10 筆、字獅子ノ沢 70 番 2 外 6 筆及び字堂屋敷 1 番外 12 筆

③施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④処理を行う廃棄物の種類

廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油に限る。)

⑤処理の方法

焼却(ロータリーキルン式焼却炉)

⑥処理能力

1日当たり 14.4 キロリットル

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2011 年 11 月 8 日付 環境省報道発表資料

衛生技術箇所 五月女欣央